

第2回美浦村議会報告会

美浦村の未来をみんなで語ろう！

平成28年2月13日（土）

午前10時から

美浦村役場3階大会議室

次 第

1 開 会

2 議長あいさつ

3 報 告

(1) これからの美浦村

① 総務常任委員会報告

② 経済建設常任委員会報告

③ 厚生文教常任委員会報告

④ タブレット端末利用促進検討委員会報告

(2) 議会改革の取り組みについて

① 議員定数の見直し

② 議員報酬の見直し

③ 村議会議員選挙期日の改正

④ 美浦村政治倫理条例の見直し

— 休 憩 —

4 議会に関する意見交換

5 閉 会



(1) これからの美浦村

① 総務常任委員会報告

ア.防犯カメラの設置

◆議会運営委員会視察研修

神奈川県清川村

◇防犯カメラの設置
及び運用について◇



村民からの要望が強い、犯罪防止や車・オートバイなどの暴走車両による事故・騒音の未然防止策として、防犯カメラを県道沿い5カ所に設置し、本格的な運用を始めている。

平成27年10月15日(木)

参加議員：石川委員長、林副委員長、下村委員、椎名委員、
沼崎議長、小泉副議長

ア.防犯カメラの設置

◆総務常任委員会視察研修

福島県広野町

◇見守りカメラ整備事業概要と運用について◇

福島第一原子力発電所の事故の収束・除染・復旧作業の従事者が、約2,600人広野町内に宿泊しており、住民との摩擦や犯罪が多発しているため、児童や生徒が徒歩で通学するエリアに見守りカメラ25台を設置した。

平成27年11月27日(金)

参加議員：下村委員長、山崎副委員長、
沼崎議長、石川委員、松村委員



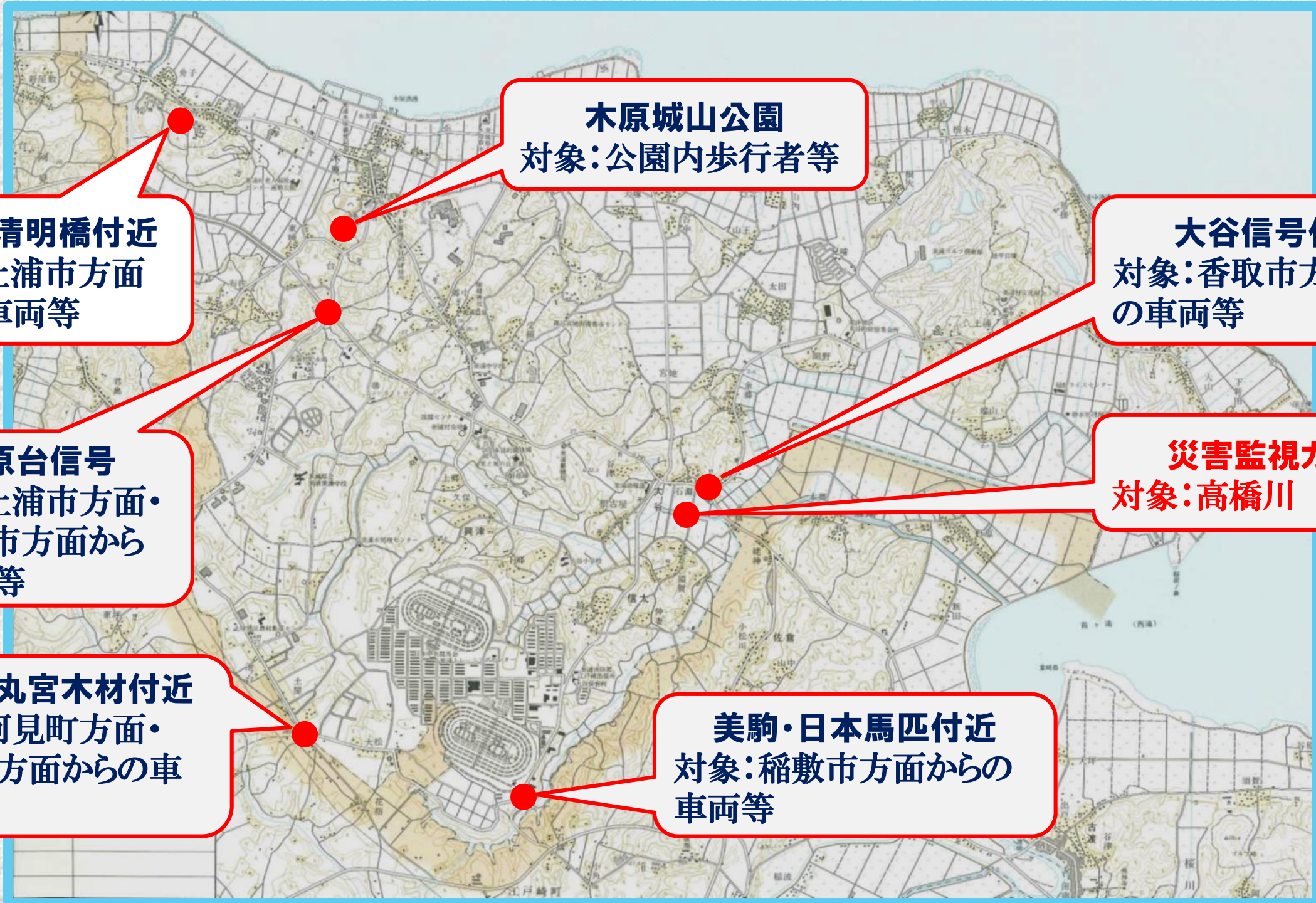
見守りカメラ



福島県広野町視察

ア.防犯カメラの設置

平成28年度設置予定場所 (案)



舟子・清明橋付近
対象:土浦市方面からの車両等

木原城山公園
対象:公園内歩行者等

大谷信号付近
対象:香取市方面からの車両等

木原台信号
対象:土浦市方面・龍ヶ崎市方面からの車両等

災害監視カメラ
対象:高橋川

土屋・丸宮木材付近
対象:阿見町方面・稲敷市方面からの車両等

美駒・日本馬匹付近
対象:稲敷市方面からの車両等

イ. 役場庁舎耐震補修等改修工事



庁舎耐震補修工事

- ◇ 外付け鋼板内蔵RCブレース補強
- ◇ RC耐震壁補強



トイレ改修工事



イ. 役場庁舎耐震補修等改修工事

空調改修工事



エレベーター設置工事

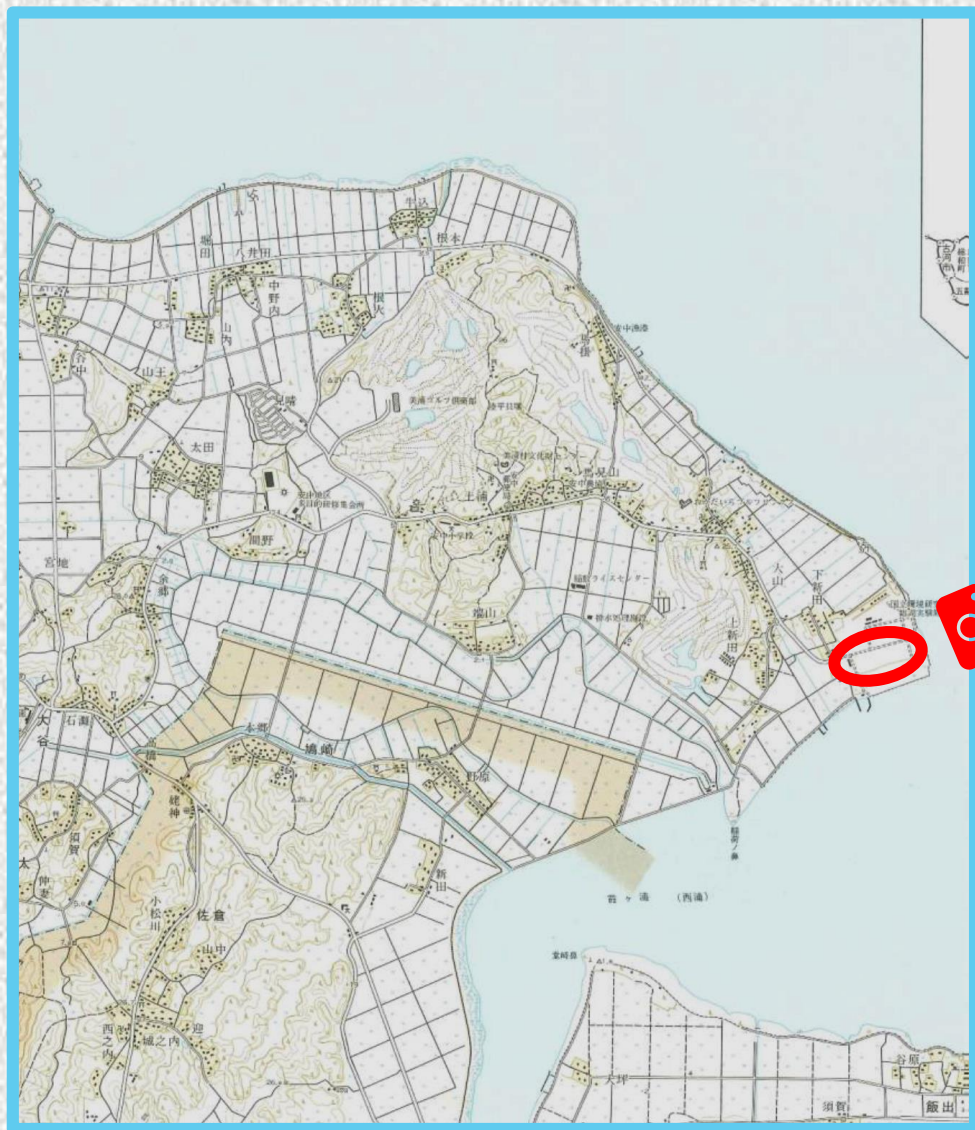
◇積載量 750kg

◇定員 11名

傍聴席リフト取付工事



ウ.大山地内国有地の払い下げ 東京医科歯科大学附属霞ヶ浦分院跡地



ウ.大山地内国有地の払い下げ

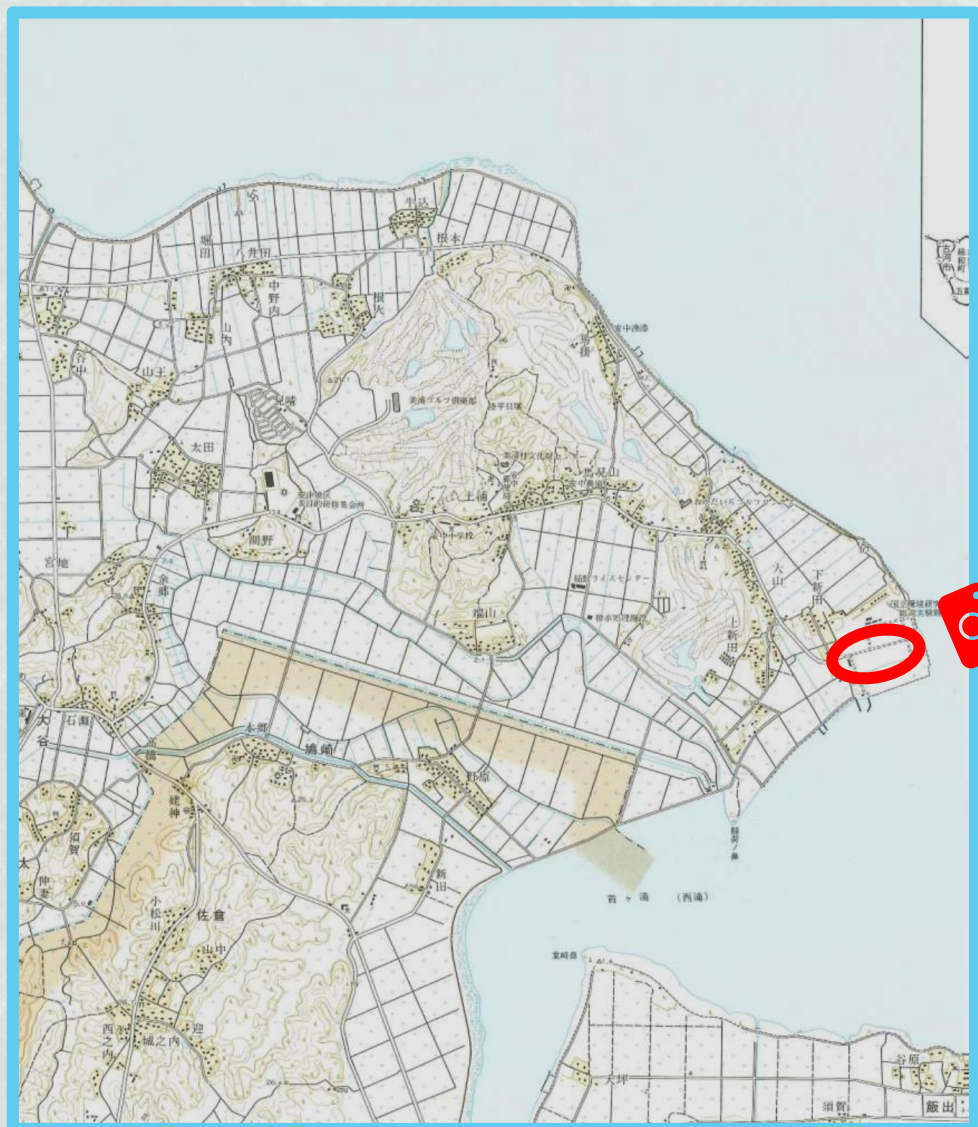
東京医科歯科大学附属霞ヶ浦分院跡地



(1) これからの美浦村

② 経済建設常任委員会報告

ア.美浦村メガソーラー発電所



ア.美浦村メガソーラー発電所

項目	摘要
所在地	美浦村大字大山字作鋤1879他
面積	国有地払下げ36,831.50m ² のうち約30,000m ²
売電先	(株) 東京電力
稼働日	平成27年3月27日
定格出力	1,980kW
モジュール	東芝TA60M250WA/J 8,712枚
パワコン	TMEIC 665kW 3台
売電価格	36.0円 (税抜) 38.88円 (税込)

ア.美浦村メガソーラー発電所

太陽電池モジュール



パワーコンディショナー



ア.美浦村メガソーラー発電所

※平成28年1月検針分まで

項目		摘要	
発電量	予想値	1,941,321kWh	1年間分の予測値 発電量 2,320,803kWh 売電金額 90,232,821円 1月までの予想値の116.3% 1年間分の予想値の 97.3%
	実績値	2,257,459kWh	
売電金額 (税込)	予想値	75,478,561円	
	実績値	87,770,009円	



イ.地域交流館建設事業

地区区分図

凡 例	
	公共公益施設地区
	地域交流地区
	集落振興地区
	住宅地区
	地区施設
	都市計画道路
	地区計画区域

役場

光と風の丘公園

施設配置方針



イ.地域交流館建設事業

施設配置計画

施設名	敷地面積	備考
交流拠点施設	900 m ²	30m×30m
商業施設	2,630 m ²	51m×51m
駐車場 (170台)	3,800 m ²	97m×39m



ウ.6次産業化

◆経済建設常任委員会視察研修

千葉県香取市 農事組合法人 和郷園

◇農産物6次産業化について◇

生産からリサイクルまで総合的に行う「自然環境型農業」を展開する。1991年に野菜の直販を開始。規格外野菜の加工事業からスーパーマーケットを田園調布に開店し、レストランとカフェを兼ねた「ザ・ファーム・カフェ」を川崎市に出店するなど、農業の6次産業化を積極的に展開している。

平成28年1月29日(金)

参加議員：椎名委員長、塚本副委員長、小泉副議長、葉梨委員



ウ.6次産業化

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金
(地方創生先行型) 上乗せ交付金 25,000千円



- ◇地域交流拠点施設の総合事業計画書・総合運営計画書作成
- ◇試作品開発検討
 - マッシュルーム・パプリカ・米・レンコン・水産資源等 - 『美浦パエリア』
 - パプリカ - 『美浦マッサ』
- ◇地域交流拠点施設オープンに向けた、物産館ポータルサイト開設
- ◇ポータルサイトを情報ステーションとした地域農産品の生産・販売・在庫情報の発信
- ◇プロモーションのためのライブ映像等の受発信システム等の実験・検証

予算:小さな拠点形成事業費

小さな拠点形成業務委託料 25,000千円

平成27年第4回美浦村議会定例会

議案第7号 平成27年度美浦村一般会計補正予算(第3号)

平成27年12月18日議決



(1) これからの美浦村

③ 厚生文教常任委員会報告

ア.医療費削減について

◆厚生文教常任委員会視察研修

福島県会津若松市役所

◇業務改革施策取組について(フィールド・イノベーション)◇

フィールド・イノベーション活用事業により、保健師の指導率向上に向けた保険業務の効率化を図り、徹底した家庭訪問や健診受診の啓発活動を行った結果、健診受診率が向上し、疾病の早期発見や生活習慣病の指導・改善ができ、年間医療費を前年度より3,500万円削減した。



平成27年11月6日(金)

参加議員:林委員長、飯田副委員長、岡沢委員、小泉委員、竹部委員

イ.土浦協同病院

建設概要

開院予定:平成28年3月1日

建設場所:土浦市おおつ野四丁目1番地先

構造:RC造一部鉄骨造

地上10階、塔屋1階、高さ49.36m

駐車場:約1,500台

附属施設:放射線治療棟、エネルギー棟、

ヘリポート

規模:敷地面積 108,265.33㎡

建築面積 19,920.99㎡

延床面積 78,603.71㎡

建築概要:病床数 800床

救急救命センター

地域がんセンター

総合周産期母子医療センター

予防医療センター 等



美浦村からの助成金

◇土浦協同病院建設費補助金 50,000千円

平成27年第4回美浦村議会定例会

議案第7号 美浦村一般会計補正予算(第3号)

平成27年12月18日議決

ウ.児童館指定管理者

◇施設の名称－大谷時計台児童館
木原城山児童館

◇指定する団体の名称－シダックス大新東ヒューマンサービス(株)

◇指定の期間－平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

平成27年第4回美浦村議会定例会

議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について

平成27年12月18日議決



エ.子ども育成室

◇平成27年4月1日 庁内機構改革により

教育委員会に **子ども育成室** を新設。

子ども・子育てに関する、

○保育所

○児童館

○子育て支援

○児童手当・児童扶養手当

の手続きの担当が、

福祉介護課から **教育委員会** に変わりました。

エ.子ども育成室

福祉介護課

大谷保育所



大谷時計台児童館



木原保育所



木原城山児童館



学校教育課



大谷小学校



美浦中学校



美浦幼稚園



教育委員会

(1) これからの美浦村

④ タブレット端末利用促進 検討委員会報告

タブレットの導入について

◇経緯



美浦村役場



情報配信基盤が不十分だったため、
住民への情報の周知が十分にできなかった



災害に強い情報連携システムを構築

タブレットの導入について

◇内容

災害に強い情報連携システムにより、
村議会議員にタブレット端末を貸与

平成25年6月 iPad 25台

議員、村長、教育長、部長、

議会事務局、企画財政課担当職員

平成26年6月 iPad 17台

各課長

タブレット端末の機能を利用し、
ペーパーレス会議システムを導入

平成26年6月 導入

平成27年6月 完全ペーパーレス化

(議案書、一般質問資料等の紙配布を全廃)

平成27年9月 議場にビッグパッド(電子黒板) 2台導入



タブレット研修

タブレットの導入について

◇当初導入経費 当初25台分

○総事業費 6,000,000円

端末機器・サーバー機器・ソフトウェア等購入費、設置経費

うちiPad導入費 1,900,000円(1台当たり76,000円)

○運用費(議会分) 846,000円/年(1台当たり約80,000円/年)

1年間分の回線・保守等運用に係る経費

◇導入による効果

○災害時など、地域住民への情報伝達手段として使用可能

○議員への通知・連絡の迅速化

スケジュール管理・メール・掲示板

○議会活動の円滑化

議員・事務局・執行部の情報共有

○議員同士のコミュニケーションツールの強化

○コスト削減(用紙代、印刷代)



タブレットの導入について

◇導入後の課題

- タブレット端末の操作説明や不具合等の支援対応
- ペーパーレス会議システムの運用
- ファイルの共有
- タブレット端末の入れ替え時期
- SNSの管理



視察研修受け入れ

◇タブレット視察研修受け入れ

- | | | |
|-----|-----|-----------|
| H26 | 福島県 | 埴町議会 |
| | 茨城県 | 境町議会 |
| | 山形県 | 寒河江市議会 |
| | 群馬県 | みどり市議会 |
| | 宮城県 | 大和町議会 |
| H27 | 島根県 | 安来市議会 |
| | 茨城県 | かすみがうら市議会 |
| | 愛媛県 | 砥部町議会 |
| | 山形県 | 尾花沢市議会 |
| | 滋賀県 | 栗東市議会 |

タブレットの導入について

◇これまでの経過

平成25年 6月	全議員にタブレット端末 (iPad) を配布 (25台)
平成26年 6月	タブレット端末を各課長に配布する。(17台)
平成27年 6月	本会議など完全ペーパーレス化を図り、紙配布を廃止する。
平成27年 9月	本会議場に電子黒板を2台設置する。

平成25年 6月	ベンダーによるタブレット講習会を開催
平成25年 7月	第2回タブレット講習会開催
平成25年 9月	第3回タブレット講習会開催

平成25年 9月	タブレット端末利用促進検討委員会を発足		
平成25年10月	第1回タブレット利用促進検討委員会を開催		
平成25年12月	第2回委員会開催	平成27年 9月	第5回委員会開催
平成26年 3月	第3回委員会開催	平成27年12月	第6回委員会開催
平成27年 9月	第4回委員会開催	平成27年12月	第7回委員会開催

(2) 議会改革の 取り組みについて

① 議員定数の見直し

① 議員定数の見直し

- 議員定数⇒市町村の議会の議員の定数は、条例で定める。(地方自治法第91条第1項)
- 定数の変更⇒前項の規定による議員の定数の変更は、一般選挙の場合でなければ、これを行うことはできない。(地方自治法第91条第2項)

◇これまでの経過

定数を改正する 条例の施行日	改正前の定数	改正後の定数	削減数
平成15年1月1日	20人	16人	4人
平成19年4月1日	16人	15人	1人
平成23年7月1日	15人	14人	1人

美浦村議会地方自治研究会において、定数削減について協議しており、次回(平成31年)の村議会議員一般選挙時の定数を、1人から2人削減する意見が多い。

(2) 議会改革の 取り組みについて

② 議員報酬の見直し

② 議員報酬の見直し

◇これまでの経過

平成17年7月1日施行の条例により、議員報酬を5%削減。

※月額

区 分	改 正 前	改 正 後	差 額
議 長	3 4 4 , 4 0 0 円	3 2 6 , 0 0 0 円	△ 1 8 , 0 0 0 円
副議長	3 1 2 , 0 0 0 円	2 9 6 , 0 0 0 円	△ 1 6 , 0 0 0 円
議 員	3 0 2 , 0 0 0 円	2 8 6 , 0 0 0 円	△ 1 6 , 0 0 0 円

美浦村議会地方自治研究会において、議員報酬について協議しており、
昨年の村議会議員一般選挙が無投票であったことも視野に入れ、仕事を
持つ若い世代が立候補できるような報酬が必要と、**見直しを求める意見が
大半を占めている。**

② 議員報酬の見直し

◇ 近隣市町村との比較

※上段：報酬月額
下段：政務調査費
単位：円

区分	美浦村	阿見町	稲敷市	河内町	利根町	東海村	茨城町	大洗町
議長	326,000 —	369,000 —	420,000 —	300,000 年60,000	300,000 月5,000	430,000 月20,000	354,000 —	343,000 —
副議長	296,000 —	330,000 —	380,000 —	270,000 年60,000	260,000 月5,000	388,000 月20,000	318,000 —	300,000 —
議員	286,000 —	313,000 —	360,000 —	260,000 年60,000	250,000 月5,000	367,000 月20,000	310,000 —	275,000 —

(2) 議会改革の 取り組みについて

③ 村議会議員選挙期日の改正

③ 村議会議員選挙期日の改正

◇美浦村長選挙と美浦村議会議員一般選挙

美浦村長選挙

4月

任期満了 5月14日

**美浦村議会議員
一般選挙**

8月

任期満了 8月31日

統一地方選挙

美浦村議会地方自治研究会において、村議会議員選挙期日の改正について協議しており、平成31年の村議会議員選挙を、村長選挙と同じ日程とすることを全議員が了承している。

村議選、村長選と同日に

美浦村議会
自治研究会
経費削減目指す

美浦村議会の全14議員が参加する会議「美浦村議会地方自治研究会」は、次回村議選の日程改正や定数削減、議員報酬の見直しなどについて協議を開始した。2019年の村議選を村長選と同じ日程とする意向を全議員が了承。今後4年をかけた具体的な手続きを研究し、村議選の日程改正の実現を図る。

研究会は21日に村役場で会議を開いた。村議選の日程改正に削減し、低下傾向の投票率アップを狙う考え。定数削減については、多くの議員が1人2減案を示した。初の無投票となった今年8月の村議選を受け、議員報酬については、「仕事を持つ若い世代が立候補できるような報酬が必要」など見直しを求める意見が大半を占めた。

平成27年10月23日 茨城新聞

③ 村議会議員選挙期日の改正

◇ 選挙を同時に執行する方法

— 地方公共団体の議会の解散に関する特例法 —

第2条 地方公共団体の議会は、当該議会の解散を議決することができる。

2 前項の規定による解散の議決については、議員数の4分の3以上の者が出席し、その5分の4以上の者の同意がなければならない。

3 第1項の議決があったときは、当該地方公共団体の議会は、その時において解散するものとする。

※議員数の4分の3 14人×4分の3 = 10.5人 11人以上

出席者の5分の4 14人×5分の4 = 11.2人 12人以上

13人×5分の4 = 10.4人 11人以上

12人×5分の4 = 9.6人 10人以上

11人×5分の4 = 8.8人 9人以上

③ 村議会議員選挙期日の改正

◇ 選挙を同時に執行した場合

削減できると見込まれる経費

項目	概算金額
投開票管理者・立会人報酬	30万円
事務従事者手当	200万円
投票所入場券郵便料	70万円
謝礼・費用弁償・消耗品・食糧費・チラシ折込料 機器点検料・会場借上料等	50万円

合計 約350万円

③ 村議会議員選挙期日の改正

◇ 選挙を同時に執行した場合

経費削減以外の効果

- 村長選挙は統一地方選挙であり、全国的にも選挙の気運が高まる時期であることから、同時に村議会議員選挙を行えば、**村民の関心もさらに高くなり、投票率の向上につながる。**
- 8月に選挙を行うと、猛暑での投票となることが多くなり、特に高齢者には大変な負担が掛かっていた。
4月の選挙であれば、気温もそれほど高くなく、**陽気が良い時期に投票が行える。**
- 8月は、競馬関係者の長期地方出張者が多い時期であり、短い期間に滞在先で不在者投票を行うことが困難であったが、4月の選挙であれば、**長期地方出張者もほとんどなく、美浦村の投票所で投票が行える。**

(2) 議会改革の 取り組みについて

④ 美浦村政治倫理条例の見直し

④美浦村政治倫理条例の見直し

◇改正を検討していく事項

○納付状況の報告書の範囲

○村と契約のできる当事者の範囲

◇改正を検討する部分の政治倫理条例の概要

○税等の納付状況の報告書の範囲 第4条の2 第3項

前年分の **所得税、事業税**

前年度分の **自動車税、村県民税、固定資産税、国民健康保険税、
軽自動車税、水道料金、下水道料金、
農業集落排水事業使用料、保育料、学校給食費**

○村との契約の当事者となつてはならない者の範囲 第3条

村長、議員、その配偶者、1親等以内の親族、同居の親族が

(1) 役員をしている企業

(2) 実質的に経営に携わっている企業

村長、議員に

年間300万円以上の給与、顧問料、報酬を支払い、又は支払おうと
している企業

休 憩 中

議会に関する意見交換